

令和5年第7回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年7月13日（木）午後1時30分～午後2時35分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 向 文緒

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

西野 正康

文化スポーツ部長

大橋 弘明

教育総務課長

中山 一徳

同 課長補佐

田之上 愛子

同 担当主査

加藤 恵子

同 主任

倉知 美香

学校教育課長

大城 達也

同 主幹

加藤 喜英

同 指導主事

梶田 英男

同 課長補佐

梶原 和行

学校給食課長

加藤 純也

文化財課長

村松 一秀

野外教育センター所長

生倉 勉

同 主幹

坂野 年伸

文化・生涯学習課長

田中 芳樹

スポーツ課長

林 一元

図書館長

四ツ倉 光一

食育推進給食会企画経営課長

長江 泰典

4 議題

(1) 令和5年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

(2) 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

(3) 令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

5 報告

(1) 令和5年第3回市議会定例会について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者は4名です。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	秋田県男鹿市との小学生交流学習は、昭和62年に始まりました。男鹿市へ訪問した春日井市の児童は1,100人。男鹿市からは600人を超えます。令和2年、3年度はコロナで中断。昨年度は男鹿市船越小学校と北城小学校の6年生がオンラインで交流しました。そして、本年度は参加人数・日程を縮小しての再開となりました。6月20日に開催した結団式では、春日井市代表として参加する決意を代表児童が発表してくれました。8月3日からの男鹿市訪問に向けて、3回の研修会を実施いたします。 6月30日、第1回春日井市就学支援委員会を開催しました。今年度の特別支援教育の現状は、特別支援学級が小学校36校、121学級、前年比プラス10学級。児童数433名、前年度比プラス55名。中学校15校、45学級、前年度プラス2学級。生徒数161名、前年度比プラス19名です。 また、通常学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害等により、集団での学習活動に困難を感じている者のために、通級指導学級を18校で開設しています。市内小学校35校と中学校11校の通常学級に在籍する333名の児童生徒が通級指導を受けています。 第52回春日井市中学校体育大会は、6月25日の新体操競技をスタートに始まりました。7月1日には、スポーレ春日井で愛日陸上競技大会が行われました。剣道の県大会が7月30日に総合体育館で行われます。また、文化連盟の発表会は、吹奏楽、合唱、演劇、美術の各部門の発表会・作品展が22日から30日にかけて、英語スピーチコンテストが8月18日に市内各会場で行われ、文化系の部活動の日

	頃の成果を発表します。 九州北部では、先週末から今週にかけて、線状降水帯による非常に激しい雨で災害が起きています。梅雨の後半になり、大雨による土砂災害、河川の増水や氾濫などに厳重な警戒が必要です。いつ起こるかわからないゲリラ豪雨に備えて、自分の住んでいる場所をハザードマップで確認し、もしもの場合の避難場所などを確認しておく必要があります。 学校は20日が終業式で夏休みに入ります。
	1 議題
教育長	(1) 令和5年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について
教育総務課長	資料に基づき「令和5年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）」について説明。
浅井委員	9ページの取組の成果の（5）に「小中学校児童生徒を対象としたアンケート調査」とあるが、どのような形でアンケートを行ったのか。残りの3割はどのような意見があったのか教えていただきたい。
学校教育課長	高森台中学校を始めICTを先進的に活用している小中学校で、定期的実施しているアンケートで、一人一台端末を授業で使うようになって、どのような変化を子どもたちは感じているかを表すものです。 資料に記載のとおり、一人一台端末が入って授業が楽しくなったと感じるかという設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という回答が7割以上、残り3割は「そう思わない」「あまり思わない」という回答です。
浅井委員	全校でのアンケートではないということか。
学校教育課長	全校ではないです。
浅井委員	33ページの「もぐもぐ大作戦」とはどういうものか。

学校給食課長	もぐもぐ大作戦は、苦手な食べ物をもう一口頑張って食べようということをテーマにしており、各クラスに周知をしている。また、食べた後の残食量をこの時測っている。
浅井委員	献立が違うということではなく年2回行っているのか。
学校給食課長	通常の献立を使っており、昨年度までは年2回行っていたが、今年度からは各学期1回ずつ実施する。
浅井委員	この5年間、残食率は高いのか。
学校給食課長	コロナ禍で、児童生徒に配膳されたおかずを食べる前に戻すということを禁止していた。これまでは、食べる前に戻されれば、他の食べたい子がおかわりをすることができたが、それができなかったため、令和2年度以降、残食率が少し上がっているというような状況です。
浅井委員	これぐらいの残食率であれば問題ないのか。
学校給食課長	減ることが望ましいが、これぐらいの残食は例年的に出ている。
河合委員	62ページの「スタディルーム」について、中高生の自主勉強できる場所を提供するということだと思うが、これは中高生に周知されているのか。 中高生は、夏休みに家以外で勉強できる場所を求めて行くことが多くなる。塾以外で友達と勉強するとなると、大体は図書館やショッピングセンターのフードコートや休憩場所になる。ショッピングセンターは本来の目的とは違うので、お店側にも迷惑になるし、図書館は早く行かないと席が埋まってしまうので、他の場所がないか探していることが多い。スタディルームについて学校にも周知をし、生徒へ伝えるようにお願いしたい。
教育長	周知方法はどうなっているか。
文化・生涯学習課長	ホームページでは周知しているが、学校へは特に周知していない。周知方法については、学校教育課と調整していく。

浅井委員	スタディルームは市外の人でも使用できるのか。
河合委員	高校生だと市外から通っている子もいるので、できれば市内の高校に通っている子は使用できるようにしてほしい。
文化・生涯学習課長	制度としては、市内在住・在学の中学生・高校生を対象としている。
浅井委員	仮に対象外の子が来た場合はどうなるか。
文化・生涯学習課長	来た場合は断ることはないと思うが、チェックは各施設の運用によるところとなっている。
教育長	報告書について、今後はどのような流れになるのか。
教育総務課長	本日承認をいただくと、8月の文教経済委員会で報告することとなる。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	(2) 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
学校教育課主幹	資料に基づき「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認」について説明。
向委員	地区替えを特に希望しないということは、特段困っていることがないということでしょうか。
学校教育課主幹	愛日地区で同じものを使用しているので、この地区から変更を希望しないということが良い選択だと考える。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	(3) 令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

学校教育課主幹	資料に基づき「令和6年度使用小中学校教科用図書の採択」について説明。
河合委員	採択にあたって、どのような観点で教科書の調査・研究が行われたか教えてほしい。
学校教育課主幹	調査・研究については研究員が行っており、すべての教科について共通の観点で調査・研究にあたっている。具体的には、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容となっているか、愛知の教育の基本理念に則したものになっているか、児童の発達段階を考慮し分量や内容が適切に選択されているか、児童が深く考えることができ多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか、印刷の鮮やかさや文字の大きさ・色彩は良いか、丈夫であるか等が調査・研究の内容となっている。
浅井委員	尾張東部教科用図書採択協議会とはどのような組織か。
学校教育課主幹	愛日地区の11市町からそれぞれ委員と研究員を募っている。 愛知県は9つの採択地区に分かれている。そのうち、愛日地方教育事務協議会を構成している11市町が、県教育委員会から尾張東部の教科書採択地区として指定され、協議会を設けて採択事務を行っている。 協議会委員は、愛日地区の各市町から教育委員会代表・校長代表・教諭代表の3名ずつと2名のPTA代表が加わり、総勢35名で組織されている。 教科書の調査・研究を行う研究員は、小学校各教科において、校長が研究部長として1名、教諭4名の計5名で組織されている。 これらの方々は、愛日地区の各市町から教科書発行会社と利害関係のない方をバランスよく選出している。
竹田委員	GIGAスクール構想で一人一台端末が整備されているが、ICT機器の有効活用についてどのような手立てが図られているか教えてほしい。

学校教育課主幹	今回採択の案に載っている教科書会社以外にも含めて回答する。 研究員の資料を読むと、どの教科書会社もデジタル教科書を作成し、生徒の意欲関心を高めるために工夫されている。QRコードを教科書に載せているものも多くあり、QRコードを読み取ると、画像が見られたり音読が聞けたり、資料を閲覧したり、自ら主体的に学習に取り組めるように工夫がされている。また、読み物や写真などの資料もQRコンテンツに移行することで、子ども達の身体的負担軽減にも配慮されたものとなっている。
向委員	採択協議会で採択の理由としてどのようなことが協議されたのか教えてほしい。
学校教育課主幹	それぞれ各教科について研究員より採択についての資料が提出されている。その中で、社会科で協議された内容について紹介をさせていただく。 質問・意見の際には、社会的事象に対して自らの考えを提案・発信できるような工夫がなされているのか、また、小学校と中学校における系統性や連携の対応はなされているのか、各教科にはどのような構成の工夫があるのかなどの質問があった。それぞれの質問について、研究員より、各教科書の特色・特徴などについて回答がなされたと報告を聞いている。 その後、意見交換というところで、見方・考え方を働かせながら問題解決的な学習を通して、社会的な事柄に参画・提案しようという意欲と態度を育てることができるような単元構成になっている。学習指導要領にある主体的で対話的で深い学びを実現するのに適している、また、児童自身で利用できるデジタルコンテンツが充実しており、かつ、健康面への配慮がなされているなどの意見交換がされた。 最終的には、自分事として社会的な問題を捉え、主体的・対話的な学びを通して、自分の考えを深めていくことが望ましい。その社会的な問題として、愛知県やその周辺の身近な事例からSDGsやAIなど、社会の変化に対応した内容を生成して取り扱っている。 また、掴む・調べる・まとめる・生かすという学習段階が示され、社会科の学び方を習得しながら、学習指導要領が掲げる、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう工夫されている。 これらのことから、東京書籍の教科書が提言され、尾張東部地区採

	択協議会で採択された。
教育長	例として社会科を挙げたが、すべての教科において同じような内容について質疑応答や提言がなされた上で、決定されたものが本日案として出されている。
河合委員	今回の採択で決まった教科書と今まで使っていた教科書は、発行者など何か違いはあるのか。
学校教育課主幹	小学校については令和５年度に使用している教科書会社と変更があった教科はない。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
	２ 報告事項
教育長	(1) 令和５年第３回市議会定例会について
教育総務課長	資料に基づき「令和５年第３回市議会定例会」について説明。
河合委員	意見として聞いていただきたい。 最近、私立高校の入試の方法が少し変わり、推薦入試・一般入試に加え欠席が多い子を対象とした入試枠が増えた。一般受験の前に推薦の子達と一緒に受験するという方法で、特別な措置をするという感じであるが、人数はそれほど多くはない。まだ私立高校だけだが、欠席が多い子も受験をするチャンスが増えている。 高校受験では、こういった理由で欠席しているのかが問われると思うので、なぜ学校に行けないのかを学校側もきちんと把握することが重要ではないかと考える。ここのところ私立高校でこうした入試が増えてきているので、数年後、公立高校でも欠席が多い子の入試枠ができるのではないかと思います。 ○参考資料について
浅井委員	秋田県男鹿市との小学生交流学習の歴史はどのような感じか。

教育長	男鹿市との交流は昭和62年に始まって、今回35回目となる。スタートは「男鹿梨」が結んだと聞いている。また、春日井市には秋田県人会があり、その協力も得て男鹿市との繋がりができたようである。
向委員	8ページの不登校相談件数で中学校の件数に挙がっているのは、小学校から進級した中学1年生の件数だと思うが、危機介入的な相談というよりは、通える状況のために相談が必要ということなのか。
学校教育課長	ある生徒は、いろいろチャレンジをするがそれがちょっと続かない。中学校に入学して、心機一転頑張ろうと学校へ行くが、続かず行けなくなってしまう。その子が1番信頼しているのが、小学生時代から相談していた相談室ということで電話がかかってくる。
向委員	継続的にということか。
学校教育課長	そのとおりです。
向委員	10ページのスクールサインについて、いたずらの分が含まれるということで、小学生の対応不要が35件ある。 特定の学校や学年で偏ってある時期に増えるものなのか。いたずらにも何か意味があると思うが、そういう分析はどのようにされているのか。
学校教育課長	対応不要のもの以外に関しては、どこかの学校、学年にということではなく、平均的に挙がってくる。 対応不要でいたずらと考えられるものについては、特定の学校、特定の学年です。
向委員	そういったことは学校にも知らせているのか。
学校教育課長	投稿されたものはいたずらの疑いが濃いものでも、学校には全件報告をして回答を求めている。そこで初めて、これはいたずらだということが分かる。 具体的にどのようにいたずらと判断したかということ、ある学校の子どもが、授業をエスケープする。放っておくと授業を妨害してしまう

ので、別室で他の先生が対応する。そこで一人一台端末を渡して勉強をさせようとする、その子はY o u T u b eを見る。一人一台端末はY o u T u b eを見るものではないので、一人一台端末ではなく別のもので勉強させようとする、と暴れだす。手がつけられないので、一人一台端末をまた渡すと、先生の目の前で「先生に端末取り上げられました」とスクールサインを入力する。時間と内容から学校が判明するという具合です。

前もっていたずらと判断しているのではなく、全て一つ一つ対応した結果、そういったものが増えているのが現状です。

- | | |
|--------|--|
| 向委員 | 不安とは違うかもしれないが、何らかの問題を抱えていて、その結果そういったことが起こっているということか。 |
| 学校教育課長 | その子に関して言えば、家庭を含めて様々な問題を抱えている。 |
| 向委員 | 対応不要の中にも教員が非常に支援しなければならない。結果としてこの数があるということか。 |
| 学校教育課長 | そのとおりです。 |

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5 年 8 月 25 日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘